平成23年度 第4回上下水道事業運営審議会会議録(要旨)

- I. 日 時 平成 24 年 2 月 22 日 (火) 午後 1 時 30 分~ 午後 3 時 45 分
- II. 場 所 須屋浄化センター 2階会議室
- III. 出席委員 濱口正曉会長、今村直登副会長、木村祐一、坂本早苗、松本龍一、増田英雄、 鎌田典子、青木定二郎、高見多美子、高來正人、園田康通、齋藤冨士男、
- IV. 欠席委員 鍋島紀昭、福島みち代
- V. 事務局 松永水道局長、久留上下水道課長、中島庶務料金班長、谷管理工務班長、 工藤主幹、緒田主幹、九重主幹、右田主幹、中山主事

VI. 会議次第

- 1. 開 会
- 2. 局長あいさつ
- 3. 施設見学
- 4. 議 題
 - ① 下水道事業の公営企業会計移行について
 - ② 上下水道事業の運営について
 - ③ 上下水道料金徴収等業務委託について報告
 - ④ その他
- 5. 閉 会

VII. 会議録

事務局: 只今より上下水道事業運営審議会を始めます。

局 長: [あいさつ。]

事務局: 会議録署名の委員の指名は委員名簿の順にとなっておりますのでお願いしま

す。

続きまして、当須屋浄化センター責任者の(株)セイブクリーン三浦さんに 施設見学の説明と案内をお願いします。

三浦技師: [須屋浄化センターの概要について資料により説明。説明後、脱水室、中央 監視室・水質試験室の各施設を見学。見学後、退席]

会 長: 本日は委員の過半数が出席しており、会議成立の条件を満たしておりますので、審議に移りたいと思います。①下水道事業の公営企業会計移行について事務局より説明をお願いします。

事務局: [①下水道事業の公営企業会計移行について資料に基き説明。]

会長: ご意見はありませんでしょうか。

委員: 3年間の移行にかかる経費は幾らぐらいになるのでしょうか。

事務局: 経費については総額6千万円程度を見込んでおります。

委員: これに取り組まないと何らかのペナルティがあるということでしょうか。

事務局: ペナルティについては現在のところ何も示されておりません。

委員: これらの目的は下水道事業を独立採算とし、一般会計からの繰入金をなるべく入れさせないようにすることが狙いではないでしょうか。

事務局: 詳細な財政状況を知ることは経営において非常に大切な要素だと考えております。完全に移行してしまえば、市全体の経営状況もさらに詳しくなりますので、今後の合志市にとって必要な事業であると理解しております。

委員: もう少し分かりやすい資料をお願いします。

事務局: 次回の会議で準備させていただきたいと思います。

委員長: 実際に移行することのメリットはどのようなものなのでしょうか。

事務局: 現在の官庁会計方式では単年度のお金の動きは正確に分かりますが、その後の入手した資産の動きが分かりにくいというデメリットがあります。企業会計に移行することで過去から現在までの下水道事業で所有している資産価値等を明らかにすることとなり中長期的な事業計画を策定する上で大きな指針になると考えています。

委員: 要するに現在の水道会計と同じシステムとなるということでしょうか。それならば既存の水道会計のシステムを利用した方がよいのではないでしょうか。

事務局: 水道会計システムの活用できる点は最大限に活用し、できるだけコストを抑えるようにいたします。

委員: 本事業の委託先は単一の業者でしょうか。

事務局: はい。

委員: 企業会計は決算時にどのような形になるのでしょうか。

事務局: 決算数字に加え、貸借対照表、損益計算書、事業報告書等が作成されます。 官庁会計と比較し、より詳細に決算状況が表示されるようになります。

委 員: 菊陽町や大津町のように上下水道事業が企業団となり、水道局がなくなると いうことはないでしょうか。

事務局: 来年度の機構改革において、水道局長を事業部長が兼務するというような案は出ておりますが、水道局がなくなるということはありません。

会 長: それでは、②上下水道事業の運営について事務局より説明をお願いします。

事務局: [②上下水道事業の運営について資料に基き説明。]

委員: 一括報奨金制度についてですが、もともと西合志町にあった制度であり、合 志町にはなかったと思います。統一はされているのでしょうか。

事務局: 平成20年度に統一されています。

委 員: 区域内と市内の違いは何ですか。

事務局: 下水道事業においては、計画的に整備を進めるためにあらかじめ下水道整備

計画区域が設定されています。一括報奨金制度はいままでその区域内に限っておりましたが、区域内の整備の大部分が完了したことに伴い、今後は区域内外にかかわらず一括で納付された場合は報奨金を交付するように変更したいと考えております。

委員: 今は様々な開発が行われて大きな費用がかかっているものと思います。開発 業者から必要な協力金等を取るようにしたほうがよいのではないでしょうか。

事務局: 開発の場合は配管の整備等は開発業者が行っており、それを市に移管するようにしております。受益者負担金も土地の面積に応じて、原則開発業者よりいただいております。

委員: 値上げをしないで対応できるような方法はないでしょうか。

委員: 理想的には値上げを行わず対応できるならばそれに越したことはないのですが、受益者負担の原則からするならば使用者が払うようにするべきだと思います。

委 員: 結局のところ現在の料金で経営が賄えていないのであれば、そもそもの初期 設定が低すぎたのではないですか。

事務局: 初期の頃は、下水道を普及させることを優先に料金設定を安く抑え、足りない分を一般会計に頼ってました。

委 員: 必ず値上げをするというわけではなく3年後に再度経営状況を見直し、検討 するというのでしょうか。

事務局: そのとおりです。

委 員: 合併していない菊陽町や大津町より料金が高くなるようですが、そこよりは 安くして欲しいと思います。

事務局: 菊陽町や大津町は値上げの動きは、確認できておりません。

委員: 生活に密接する上下水道料金等の話はどうしても近隣との比較が重要な要素 になってくるかと思います。近隣の市町村の情報を可能な限り収集していただ きますようお願いします。

委員: 話が少し変わりますが、ふれあいミーティングの中で、市長より合志市の下水道はこのままいけば受け入れ許容量をオーバーしてしまうので、新しくその分の受け入れを行うためには200億ほどの経費が必要だと聞きましたが、いつ頃このオーバーが起きるのでしょうか。

事務局: すずかけ台等の区域において、管渠の許容量をオーバーしそうですのでその 分をバイパスするよう計画しております。

事務局: 現時点で、改築・更新等に概算でも100億200億が必要になるということはないと思います。ただし、機械等の更新も行わなければなりませんので、 累積ではかなりの額が必要になります。

委員: 値上げについて今後のスケジュールの予定をお願いします。

事務局: 最長でも平成24年度9月議会には間に合うように進めたいと思います。

委 員: それでは近隣の市町村の状況を収集した上で、もう一度本件に関する会議を 開いていただきますようお願いします。

委員: 菊陽町や大津町は料金が累進制になっていて企業等の大口利用者からたくさん料金をとる仕組みになっています。合志市もこのような形にしてはいかがですか。

事務局: 当然検討すべき事項ですが、合志市は企業誘致の際に、下水道使用料が累進制ではないということをメリットとして、誘致を推進しております。そのあたりの事情も考慮していただきますようお願いします。

委員: これからも企業誘致を行っていくのですから、菊陽や大津にあわせて料金を 累進制にすることは決して合志市だけが不利になるわけではありません。それ 以外で合志市に来るメリットを打ち出していけばよいのではないでしょうか。

会 長: 今日だけで結論を出すにはまだまだ検討が足りないところがあるかと思いま す。次回もう一度同じ議題を審議したいと思います。

委員: 今のままの状況では市の借金が増えていくばかりであるという現状は皆様も しっかりと考慮していただきたいと思います。それこそしっかりと節水すれば 今までと変わらないような料金にすることも十分に可能なのですからそのあ たりの意識が必要ではないでしょうか。

委員: 本当にぎりぎりの生活をしている人たちもいます。値上げをすることはそういった人たちに一番影響が出ます。そういう人たちの声を拾い上げてあげることが行政として必要ではないでしょうか。

会 長: それでは、③上下水道料金徴収等業務委託について報告事務局より説明をお 願いします。

事務局: [③上下水道料金徴収等業務委託について、資料に基き説明。]

委員: 一つだけお願いしたいのは、料金を支払わないところは給水停止の措置は、 民間によってあまりにも事務的に処理してしまうと近年は孤独な高齢者の餓 死等も起こっておりますので、特に給水停止処置をしたところについては十分 に気を配っていただきたいと思います。

委員: 市民に不安感を与えないような相応しい格好や対応を受託者にはお願いした いと思います。

事務局: 受託者には誠心誠意仕事にあたる様に指導していきます。

委 員: 検針者、徴収員は今までと変わるのでしょうか。

事務局: ほとんどの方が今後も引き続きされます。また、今までは検針員に制服がありませんでしたがそちらも用意しております。

委員: 当初は 2,000 万円程度の経費削減の予定だったと思いますが、約 7,000 万円 の削減となったのはどのような理由でしょうか。 事務局: 2社の総合評価方式によるプレゼンテーションの結果、落札した方の提案額 が当初の見積もりを大幅に下回ったことに伴うものです。

委 員: 経費は安いにこしたことはないですが、「安かろう悪かろう」にならないようしっかり注意していただきたいと思います。

委員:個人情報保護審査会への諮問というのはどういう意味でしょうか。

事務局: 水道関連の個人情報を受託者に渡すことになりますので、それらの漏洩等を 防ぐためにどのようにしたらよいかということを審査会にはかりました。

委員: 5年間にわたる長期の契約ですので市役所の監督、管理が十分果たせるよう 文書の中にしっかりと謳いこんでいただきたいと思います。

事務局: 徹底いたします。

会 長: 委託契約の内容についても確認したいので次回の会議に準備していただきた いと思います。

委員: お客さまセンターの位置が玄関から入ってすぐの位置にありますが高い仕切りがおいてあって市役所の雰囲気が悪くなったとの意見も何度か聞きました。 どのような意図であの位置に設定されたのでしょうか。

事務局: 引っ越してこられた方は、住民票の異動に伴いほとんどが水道の契約を行われます。お客様があまり移動しなくていいように市民課の前に設置しました。

委員: 実際に窓口に来られる方は何人ぐらいでしょうか。

事務局: 窓口来られる方の件数自体は把握しておりませんが開閉栓業務が年間 2,000 件程度です。

委員: 水道局の近くに置いた方が、業務がしやすいのではないでしょうか。またあ のように仕切られていると非常に圧迫感がありイメージが悪いです。

事務局: 仕切りについては個人情報保護審査会の答申を受けた結果、個人情報の漏洩 を防ぐために設置したものです。また委託契約上の関係で水道局が受託者に直 接指示することはできませんので、局と離したところに設置しております。

会 長: 強いてあの場所に置く必要はないように思います。私もあそこに設置するのは市役所の雰囲気が悪くなるのではないかと思います。

委 員: 庁舎を建設するときにフロア全体を見渡せるように設計してあります。その 長所は考慮してもよいのではないでしょうか。

委 員: 個人情報の話がありましたが受託者の業務用パソコンはオンラインでしょう か。

事務局: オンラインではありますが、市役所のサーバーとは別に情報を管理しております。

会 長: 他に質問はないでしょうか。再度検討の必要があるようですので次回の審議会に持ち越したいと思います。第4回の審議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。